

# 陳情文書表

令和8年第1回神奈川県議会定例会

令和8年2月26日

陳情番号	96	付議年月日	8. 2. 19
件名	インターネット上の誹謗中傷被害者支援に関する条例制定及び、全国のモデルケースとなる支援体制構築を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
厚生常任委員会	横浜市中区簗沢29番地 片山友一		
<p>1、陳情の趣旨</p> <p>近年、SNSや匿名掲示板等インターネット上における誹謗中傷は深刻な社会問題となっており、被害者は精神的苦痛のみならず、就労、学業、家庭生活、社会的信用など、人生のあらゆる局面において重大な影響を受けています。中には命に関わる深刻な事態に発展するケースも後を絶ちません。</p> <p>私自身も、インターネット上での悪質な誹謗中傷の被害を受け、長期にわたり精神的苦痛にさらされ、平穏な生活を著しく侵害されました。被害回復のため、警察への相談、証拠収集、弁護士への相談、民事・刑事の法的手続きを行いました。その過程において、被害者が自ら多大な心理的・経済的負担を負わざるを得ない現実に直面しました。</p> <p>被害を受けた側がさらに孤立し、追い詰められていくこの構造は、個人の努力や自己責任で解決できる問題ではなく、行政が主体的に関与し、公的に支援する仕組みが不可欠であると痛感しております。</p> <p>こうした問題意識のもと、私はネット誹謗中傷被害者支援の必要性を社会に訴えるため署名活動を実施し、92名の方々から本趣旨に賛同をいただきました。これは一個人の問題提起にとどまらず、県民の切実な声の一端であると考えております。</p> <p>現在、全国の一部自治体では、誹謗中傷被害者支援に関する条例制定や専門相談窓口の設置などの取り組みが始まっていますが、依然として地域差が大きく、支援の内容や実効性にはばらつきがあります。</p> <p>そこで神奈川県におかれましては、単に支援制度を整備するにとどまらず、被害者支援の理念・具体策・連携体制を明確に示した条例を制定し、全国の自治体が参考とできる「モデルケース」となることを目指していただきたいと思います。強く願っております。</p> <p>人口規模、都市性、多様な県民構成を有する神奈川県が先進的な取り組みを行うことは、全国に対して大きな社会的メッセージを発信し、誹謗中傷問題の抑止と被害者救済の両面において重要な意義を持つものと考えます。</p> <p>2、陳情の事項</p> <p>一、インターネット上の誹謗中傷被害者を包括的に支援するため、神奈川県として条例を制定すること。</p> <p>二、当該条例については、他自治体の指針ともなり得るよう、被害者支援の基本理念、行政の責務、関係機関との連携方針等を明確に位置付けること。</p>			

三、誹謗中傷被害に関する専門相談窓口を常設し、警察、弁護士会、医療機関、関係支援団体等と連携したワンストップ支援体制を構築すること。

四、被害者が発信者情報開示請求、損害賠償請求、刑事告訴等の法的措置を取る際の経済的負担を軽減するため、弁護士相談費用や開示請求費用等への公的助成制度を検討・導入すること。

五、学校・職場・地域において、誹謗中傷防止及びネットリテラシー向上を目的とした教育・啓発活動を継続的に実施すること。

六、被害者の心身の回復を支援するため、心理カウンセリング等を含む継続的な心理的支援体制を整備すること。

以上、誹謗中傷被害は県民の人権と尊厳に深く関わる重大な社会問題であり、神奈川県が先進的な役割を果たすことを強く期待しております。

92名の賛同者の声とともに、本陳情の趣旨をご高察賜り、前向きなご検討を心よりお願い申し上げます。

陳情番号	97	付議年月日	8. 2. 24
件名	神奈川県行政不作為行為についての陳情		
付議委員会	陳情者		
総務政策常任委員会	藤沢市本藤沢二丁目7-32 秦泉寺 晟		
1. 陳情の要旨			
<p>(1) 神奈川県行政運営に於いて、管理機能不在の行政運営がなされており行政機能崩壊状態となっている。その結果県民が被害を被っており、被害救済もなされないまま放置状態である。そこで、県庁内各機関の担当部署が定められた通り適正な業務を行っているか否か、行政運営を管理する部門を造って頂きたい。</p> <p>(2) 神奈川県福祉子どもみらい局障害福祉課は、総合療育相談センターの不適正業務対処を是正指導しないため、上記(1)の部門が、是正指導していただきたい。</p> <p>是正対処要求を県の総務局行政管理課に要求しても“自部門はそのような役割を担っていない”と拒否され管理機能不在の行政運営がなされている。行政庁内で業務担当部署の管理も出来ない体制での行政運営は他の地方自治体ではあり得ないことなので、議会として審議の上適正な行政運営ができるよう行政機関に対し是正対処要求をして頂きたい。</p>			
2. 陳情の理由			
<p>神奈川県行政機関として、夫々の業務担当部署において定められた通りの業務運営が適正になされているか否かを管理・監督する機能が不在のため、夫々の業務担当部署は不適切な業務運営を行っても、どこからも是正指導や処分の措置を受けることが無いため、行政不作為行為の業務推進状態が続いている。その結果、県民は被害を受けたまま放置され権利を剥奪されたままの状態が続いている。</p> <p>具体的事例を述べますと、難病を発症し藤沢市立藤沢市民病院の整形外科で診療を受けたが、担当医が発症疾病に付き専門的知見がないまま不適切な診療対応がなされ病状が悪化し、最終的には身体障害者とされてしまった。そこで日常生活に支障があるため“身体障害者手帳”交付申請を行ったが、交付された身体障害者手帳に記載された“障害名・障害等級”共、私の実態とは全くかけ離れた内容が記載されていた。この障害者手帳を保有していても私の障害状態に見合った支援は何一つ受けることが出来ず、手帳交付を行った“総合療育相談センター”(神奈川県障害者福祉行政機関のひとつ)に問い合わせたところ「再交付申請をするように」とのことで、提案に従いその後再交付申請を数回繰り返したものの、その都度申請書類一式が意味不明な理由書添付で送り返されてきた。返送される度に添付する医師の診断書を作成してくれた障害者福祉法15条指定医に理由書を含め提示したところ、「総合療育相談センターの審査担当者の審査能力が疑われる」とあきれ返ってまた再申請のための間違っただ審査がなされないよう診断書を作成してくれていた。</p> <p>私自身も納得がゆかないので、総合療育相談センターの障害者手帳交付審査担当部署に直接繰り返し確認し、審査担当者とのコンタクトが取れて“障害名・障害等級が不適切な障害者手帳交付</p>			

の背景や、再交付がいつまでも行われない理由”を確認した。結果は、身体障害者手帳交付審査担当部署の審査担当者に求められる添付された医師の診断書を読解する能力が無いことや、毎日申請されてくる申請書類を確認し手帳交付手続きをする業務をこなせるだけの担当者の頭数が不足している状態での運営がなされていることが判明。適正に業務を遂行する体制でないまま運営がなされていることが確認できたので、手帳交付担当部署の“地域企画課”の課長宛てに不適切な業務運営の実態を伝え、何時まで経っても身体障害者手帳の交付が受けられず県民が被害を被っている故、一刻も早く是正対処願いたいと要求したものの、担当部署の課長は県民からの要求内容の話を遮り「適正な運営を行っています」との主張を繰り返すばかりで話途中で電話を切る！といった不適切な対処がなされた。このように当該組織のマネジメントを適正に行うといった意識も無いマネージャーが任命されそのまま不適切運営管理のまま放置された状態で組織運営がなされていることも適正な業務運営がなされない原因のひとつ。

冒頭に述べたように、神奈川県行政運営は夫々の業務担当部署が定められた通りの業務運営が行われているか否かの管理・監督する機能も無いまま、県民に被害を与えたり権利剥奪したりの状態を放置したまま是正対処する意識も無く、村役場以下の行政運営がなされている。

繰り返しになりますが、行政機関として業務担当部署の行政運営を管理する機能が不在で機能不全のまま運営されている現状の行政側に対し、議会として副都市である神奈川県に見合った行政運営がなされるよう審議・対処願いたく陳情させていただきます。

陳情番号	98	付議年月日	8 . 2 . 24
件名	横浜水上ケイサツに強制ソウサ等をやめるよう求める陳情		
付議委員会	陳情者		
防災警察常任委員会	横浜市中区本牧ふ頭5-1 株式会社渕田船舶 代表取締役 渕田俊光		
理由			
<p>神奈川県水上けいさつが令和7年11月28日朝7時ギゾウの家たくソウサ令状を持ってきて私の会社名だけ1、2cm見せただけで罪名を見せないで言葉だけハイキ物処理法イハンと大声で言って私の中の写真をとってあとは何にもしないで次に向かったのは本牧Bふとう物揚げ場に連れていかれソチ命令に書いてあった川口丸を水上ケイサツが強制ソウサを行ないすぐとなりにある他人の船がしずんでいると私が話せば強制ソウサをやめケイサツカンが山下ふ頭の私の仕事の現場に行ったら失敗の事はみんなに言うなと言われました</p> <p>申しおくれましたが私の仕事の現場は横浜市中区山下町277-1ですそしてBふとうから山下町277-1に無理矢理連れていかれ行ったらそこには横浜市港湾局山下ふ頭再開発調整課課長横浜市港湾局水域管理課長がいましたそこにはふだん使用しない高所作業車がセットしてましたその高所作業車にレンタカーで借りると3万円から4万円しますその高所作業車で私がこわした解体船のゴミの山をサツエイをしビデオカメラでサツエイをしていました高所作業車は横浜市港湾局が所有していますが電柱の修理とかに使われるものです</p> <p>横浜市は事件をデッチ上げ私の会社をツブシにきました完全に1mmも残らずこの世から消そうと思って実行しました私は横浜市港湾局に2472万円以上船舶解体費、重機をウソをつかれ20ばいコンテナのごみの箱を片づけたら移転と言われ1529万円もパーになりましたそれがあるのにもかかわらずインチキな強制ソウサを受けました半年以上前から結たくして不法投きのゴミを片づけずギャクにアレンジをしてイホウな事をされましたこの件は市長も予算をとっています(知っています)全部のゴミはおおよそ2億円ぐらいですこの件は報道キセイをかけ今でもかけていますケイタイでんわも水上ケイサツにとられています私が陳情した文書が水上ケイサツにだれかが渡しています</p>			
要旨			
神奈川県水上警察にこれ以上強制ソウサをしないでほしい			